

令和2年8月7日  
令和2年8月12日改訂

## 令和2年度後期授業の基本方針について

仁愛大学 学長 田代俊孝

現在の国内の新型コロナウイルス感染者数は、首都圏を中心に再び増加の兆しを見せ、引き続き警戒が必要な状況にあります。一方、面接授業<sup>\*</sup>を再開するためには、教室の収容人数を制限するなどの三密の回避対策が不可欠となりますが、後期開講の全ての科目を面接授業で実施することは、三密対策上も物理的に困難であります。

従いまして、本学では学生及び教職員の安全と確実な授業実施を考えた結果、後期の授業は下記の基本方針に基づき実施いたします。

※今まで「対面授業」と表現していましたが、文科省に合わせて「面接授業」に表記を改めます。

### 記

#### 【後期授業の基本方針】

- 後期の授業は、基本的に遠隔授業で実施します。
- 4年生の卒業要件に関する科目、免許・資格に関する科目、学修の特性上学科・研究科が必要と認めた科目については面接授業を可能とします。ただし、「面接授業実施に当たっての感染防止基準」に適合する授業のみ可能とします。詳細については、8月中旬以降にホームページ等を通じて案内します。
- 面接授業の実施に当たっては、本学の[「前期期間中の本学の対応について」](#)および[「対面授業の実施に伴う注意点（ガイドライン）【2020年7月2日付】」](#)に基づき、三密を徹底的に回避する対策を講じた上で、感染リスクに十分配慮して実施することとします。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況により、本基本方針を見直すとともに、遠隔授業への切替え、あるいは面接授業の実施の拡大を行います。

#### 【面接授業実施に当たっての感染防止基準】

- ① 面接授業は、三密の回避（常時2方向換気、学生間の身体的距離は常時前後左右1m以上〔おおむね教室定員の3分の1〕、近距離での会話や発声を避ける）、マスク着用、入室前・退室後の手洗い(30秒)又は手指消毒等の感染拡大防止対策を徹底すること。
- ② 面接授業を行う際に、身体的距離の確保が困難な場合は、マスクに加えてフェイスシールドの着用やアクリル板による遮蔽等、必要な予防策を講じたうえで15分以内にとどめること。

以上